

避難生活と政策—生活者の視点から(1)—

話題提供: 鴨下祐也氏 (福島原発被害東京訴訟原告団長) 進行: 高木学校

公共政策はひとたび実施されれば、関わる人びとの生活を左右してしまいます。その対象とされてきた、福島第一原発事故の被害者、例えば、以前の住まいを地元に残し、その住宅の賠償もなしのまま、避難を余儀なくされ、住宅無償提供の打ち切りに直面している避難者、避難することもままならず地元に残り低線量被ばくの危険にさらされ続けている方々など、現在、原発事故によって被害を受けた方々の、生活者として置かれた状況は厳しいものです。そして、政策を本当に必要としている人の「声」が反映されることで政策は変わりますが、その「声」が無視され、政策に届いていません。

その「声」の一つとして、福島原発被害東京訴訟の団長をお招きします。避難生活をはじめることになった背景、汚染の状況(避難の必要性)、そして、政府や自治体が行った政策に対する疑問と提言(原発に対する安全神話教育、隠された初期被曝問題、無視された学童除染問題、汚染地域の農作物、等)を頂きます。このように、これまで6年間に行われた「政策」の作為と不作為について多くの疑問を呈する声があります。

生活者の視点から見て、あるべき政策とは何か。改めて考えてみませんか? (1回目)

「カフェ」でめざすこと: 「カフェ」では自由に話す⇔聞くことができます。かつてカフェは市民が、平等な立場で、討論をすることによって、世論をつくり出してゆく場所という役割を果たしていました。わたしたちも、参加者が立場や肩書を越えて遠慮なく話せる場所、深く対話できる場所を提供したいと思います。(進行: 山田)

☆高木学校の近年の活動については、『第20回 市民講座報告集』も併せてご覧ください。

2017年4月15日(土)

◆場所

新宿区環境学習情報センター(2階)

10:10~12:40(予定)

[資料代] 200円

[申込み] 不要/直接会場へお越しください

◆交通のご案内: ★新宿駅西口 徒歩15分

★バス新宿駅西口ターミナル17番乗り場

■京王バス 宿32・宿33「十二社(じゅうにそう)池の下」下車 徒歩1分

★大江戸線「都庁前」駅A5番より徒歩5分

★丸の内線「西新宿」駅2番より徒歩10分

◆住所: 東京都新宿区西新宿2-11-4 新宿中央公園 エコギャラリー新宿内

◆お問い合わせ: takasas@ja.main.jp (高木学校事務局) ©出前講座のご希望があれば承ります。



主催 高木学校 (カフェ企画会)